

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

美唄市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道美唄市

3 地域再生計画の区域

北海道美唄市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状及び課題】

本市の人口は、1960年の87,345人をピークに減少しており、23,035人（2015年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には10,913人、2060年には4,965人まで減少する見込みであり、2015年（平成27年）対比ではそれぞれ47.4%、20.4%となった。

人口動態は、社会増減が年間300人弱程度のマイナスで推移しており、その要因として、進学・就職を機会とした若年層の都市部への転出超過が顕著である。

また、出生（出産）は、出産適齢期と考えられる20～39歳の女性が結婚を機に市外に転出していることに加え、出生率も低いことから増加が見込めていない。

このように、本市では、人口減少が急速に進む中で、晩婚化や晩産化、子育てに関する不安感や負担感が増していくことにより、少子化が加速していくことが心配されるほか、消費購買力の低下などにより経済規模の縮小化が懸念されること、さらには、生産年齢人口、特に若い世代の減少が著しいため、中小企業や農業など地域経済を支える産業の労働力の確保が課題となっているなど、地域社会に与える影響は大きいものと予測されることから、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき平成27年3月に第1期「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、4つの基本目標を掲げ地方創生の取組を進めてきた。

【基本目標】

これらの課題に対応するため、基幹産業である農業や地域経済をけん引する産業を中心とした産業の振興により新たな雇用の創出や安定化させ、若者の定着を図ること、移住者や関係人口等の拡大により流入人口の増加やまちづくりに協力してくれる人材を確保すること、子どもの出産や子育ての希望をかなえ、子育て世代にとって住みよい環境を整えること、人口減少下においても誰もが安心して幸せに暮らしていける社会を構築することについて、昨今の厳しい財政状況を踏まえつつ、効率的かつ効果的に具体的な施策を展開していくこととする。

なお、取組に当たっては、次の事項を基本目標に掲げます。

- ・基本目標 1 産業を元気にして安定した雇用を創出する
- ・基本目標 2 美唄の魅力を発信し新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 人口減少下においても、誰もが幸せに暮らせるまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	製造品出荷額等	157億43百万円	157億43百 万円	基本目標 1
ア	管内学生の美唄市内就職割合 ※ハローワーク岩見沢管内	5.3%	8.0%	基本目標 1
イ	移住者数〔累計〕	8人	100人	基本目標 2
イ	社会増減数(転入-転出)	-258人	-206人	基本目標 2
ウ	子育てしやすいまちだと思 う子育て世代の割合	23%	60%	基本目標 3
ウ	合計特殊出生率	1.32	1.51	基本目標 3
エ	自分が健康だと思う市民の 割合	64.9	70.0	基本目標 4

エ	住みよいまちだと思 う市民の割合	44.4%	60.0%	基本目標4
エ	生きがいを持って暮ら している市民の割合	62.7%	70.0%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称 美唄市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 産業を元気にして安定した雇用を創出する事業
- イ 美唄の魅力を発信し新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 人口減少下においても、誰もが幸せに暮らせるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 産業を元気にして安定した雇用を創出する事業

地域資源を活かした食や観光、基幹産業である農業、ものづくり産業を中心とした地域経済をけん引する産業の競争力強化を図り、安定した雇用を創出するとともに、中心市街地の賑わいづくり、新規創業等を促進し市内消費の拡大や域内循環を高め、地域経済の活性化を図る事業。

【具体的な事業】

- ・美唄市産業振興条例に基づく助成制度を活用した工場等の新設・増設の促進
- ・空知団地の販売推進 等

イ 美唄の魅力を発信し新しいひとの流れをつくる事業

社会減を減少させるため引き続きU・Iターンなどの移住・定住促進を図ることはもとより、外国人材の受入れ環境整備、美唄独自の歴史・

文化の発信、将来のまちづくりを担う人材の育成などによる人の呼び込み、呼び戻しに取り組むとともに、新たに関係人口の創出・拡大を図り、首都圏等と継続的なつながりを持つ取組を進めるなど、本市の魅力を発信し新しい人の流れをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・移住担当職員の配置
- ・空地・空き家情報の提供 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

地域住民や社会全体が力を合わせ、子育て世代の方たちが子育てしやすいと感じる環境を整え、全ての子どもたちが元気に育つまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・市内で開催される婚活イベント等の開催支援
- ・家庭児童相談の実施 等

エ 人口減少下においても、誰もが幸せに暮らせるまちをつくる事業

保健・医療・福祉サービスが充実した体制を構築し、豊かな自然の中で安心して暮らすことができるように、防犯・防災体制の充実、生活基盤の整備を進め、安全・安心なまちづくりを進めるとともに、豊かな人間性を育む生涯学習の環境の整備・充実を図り、すべての人が人として尊重され、社会参加できるまちをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・健康フェスタの開催等による健康づくり啓発
- ・受動喫煙防止対策の啓発 等

※なお、詳細は第2期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を進捗管理する産官

学金労言で組織される「美唄市総合計画審議会戦略専門部会」において、事業結果を評価・検証する。検証後速やかに美唄市公式 WEB サイト上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで